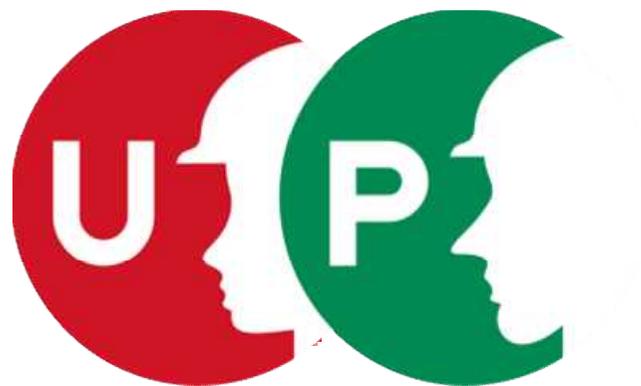


## 建設キャリアアップシステムの構築と政策展開



「建設キャリアアップシステム シンボルマーク」

1. システムの概要(P2～3)
2. システムの利用手順とメリット(P4～9)
3. システムを活用した政策展開(P10～21)

# 1. システムの概要

---

- 「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組み
- システムの活用により技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保
- システムの構築に向け官民（参加団体：日建連、全建、建専連、全建総連 等）で検討を進め、平成31年1月以降システムを利用できる現場に限った「限定運用」を開始し、限定運用で蓄積した知見を踏まえ、平成31年度より「本運用」を開始予定
- 運用開始初年度で100万人の技能者の登録、5年で全ての技能者（330万人）の登録を目標

## <建設キャリアアップシステムの概要>

### ①技能者情報等の登録



#### 【事業者情報】

- ・商号
- ・所在地
- ・建設業許可情報 等
- 【現場情報】
- ・現場名
- ・工事の内容 等

#### 【技能者情報】

- ・本人情報
- ・保有資格
- ・社会保険加入状況等

### ②カードの交付・現場での読取



現場入場の際に読み取り



技能者にカードを交付

### ③技能者の能力評価

#### 技能者の能力評価の対象

- 経験（就業日数）
- 知識・技能（保有資格）
- マネジメント能力（登録基幹技能者講習・職長経験）

建設キャリアアップシステムにより客観的に把握可能



技能者の処遇改善が図られる環境を整備

※システム運営主体（一財）建設業振興基金

## 2. システムの利用手順とメリット

---

**Step.1**  
情報の登録 (技能者の方)

**技能者**

- 必須情報
  - ・本人情報 (住所、氏名、生年月日、性別、国籍 等)
  - ・所属事業者名、職種
  - ・社会保険加入状況、建退共加入状況 等
- 推奨情報
  - ・保有資格、研修受講履歴、表彰
  - ・健康診断受診歴

**【技能者登録料】**

- インターネット申請 2,500円
- 郵送・窓口申請 3,500円 (1年あたり、250円または350円)
- ※早期割引あり
- ※60歳以上の方の特例措置あり
- カードの有効期間：10年 (本人確認書類未提出の場合は3年)

**【申請方法】**

- ①インターネット申請
- ②郵送申請
- ③窓口申請

※申請の際、本人確認書類として、顔写真付き証明書類 (例：運転免許証、マイナンバーカード) を提出できない方は窓口申請のみ  
※所属事業者等の代行申請も可

**Step.2**  
カードの取得



**Step.5**  
就業履歴の蓄積



※元請事業者の方は現場にカードリーダーを設置

**Step.6**  
経験の見える化

建設太郎 / 技能者就業履歴

現場名	就業年月	就業日数	立場
〇〇ビル	2016.06	10日	職長
△△マンション	2016.06	4日	作業責任者
□□ビル	2016.06	8日	作業責任者
合計		22日	



**Step.1**  
情報の登録 (事業者の方)

**事業者**

下請

- ・商号、所在地
- ・建設業許可情報
- ・資本金、業種等
- ・社会保険加入状況 等

元請

**【事業者登録料・管理者ID利用料】**

- 事業者登録料 (5年毎) 資本金に応じて3,000円~120万円
- ※個人事業主の方は一律3,000円
- ※一人親方の方は無料
- ※早期割引あり
- 管理者ID利用料 (毎年) 1ID:2,400円
- ※1ヶ月あたり200円。
- ※H31年3月迄は、利用数に関わらず無料
- ※H31年4月~H32年3月迄、1ID無料

**Step.3**  
現場の登録

元請事業者として現場を開設する事業者の方は、現場を開設する際に現場・契約情報を登録

- ・現場名
- ・工事内容 等

**Step.4**  
施工体制の登録

事業者の方は、現場・契約情報に対して、それぞれの施工体制を登録し、自社に所属する技能者の情報 (氏名、職種、立場 (職長等) を登録

- ・回数
- ・所属技能者の情報 等

**【申請方法】**

- ①インターネット申請
- ②郵送申請
- ③窓口申請

※元請事業者、上位下請事業者等の代行申請も可

**【現場利用料】**

- 1就業履歴ごと：3円
- ※就業履歴とは現場で技能者が就業した人日 (例) 20人の技能者が50日就業した場合 → 3,000円

## 技能者の処遇改善

### ○経験や技能に応じた処遇の実現

- ・システムに蓄積される就業履歴や保有資格を活用し、技能者をレベル分けする能力評価基準を検討  
(レベルに応じてキャリアアップカードを色分け)
- ・技能者の能力評価と連動した専門工事企業の施工能力等の見える化も進め、良い職人を育て、雇用する専門工事企業が選ばれる環境を整備

### <能力・経験の蓄積>



- 経験 (就業日数)
- 知識・技能 (保有資格)
- マネジメント能力  
(登録基幹技能者講習・職長経験)

技能者情報のイメージ

ID	123456789012
氏名	建設 太郎
生年月日	S55 1980/07/28
保有資格	
登録基幹技能者	型枠 2016.06.20
技能講習	玉掛け 2008.05.21
特別教育	ロープ高所作業 2005.11.09
社会保険加入状況	退職金共済
健保	<input type="checkbox"/> 協会健保 <input type="checkbox"/> 建退共
安全	<input type="checkbox"/> 厚生年金
雇用	<input type="checkbox"/>



### <処遇改善の環境整備>



経験や資格に応じてレベル1からレベル4のカードを発行  
カードの色で、取引先や顧客、就職先等に技能レベルをPR

## 現場管理の効率化

### ○社会保険加入状況等の確認の効率化

- ・現場に入場する技能者ひとりひとりについて、社会保険の加入状況等の確認が効率化

事業者名	技能者名	就業日数	社会保険加入
〇〇建設	〇〇男	11	○
〇〇建設	建設太郎	10	○
××工務所	□□子	20	○
××工務所	□□次郎	20	○



### ○書類作成の簡素化・合理化

- ・施工体制台帳や作業員名簿の作成の手間やミス削減

作業員名簿 (イメージ)

氏名	職種	生年月日	現住所
〇〇男	型枠工	〇年〇月〇日	〇〇県〇〇市
建設太郎	型枠工	△年△月△日	△△県△△市
□□子	鉄筋工	□年□月□日	□□県□□市
□□次郎	足場 とび工	■年■月■日	■■県■市

※赤枠部分にシステムに蓄積された情報が反映される

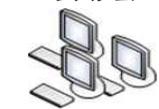
### ○建退共関係事務の効率化

- ・技能者に証紙を交付する際の事務作業が軽減 (現在は手作業で必要書面を作成している)

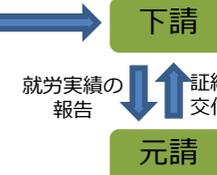
※建退共において、システムに蓄積された就業履歴を用いて、証紙請求書類 (共通) を作成するソフトを開発し、提供予定

※また、建退共において、証紙に替えて電子的に就労実績を把握する方式の導入について検討が進められている

キャリアアップシステム



就労実績を把握



## 【事業者による所属技能者の情報管理の合理化】

- 事業者は自社の所属技能者の情報を一覧で表示し、各所属技能者の就業履歴の他、有資格者数や社会保険加入状況を確認することが可能。

自社情報		所属技能者情報（一覧）					所属技能者情報（集計）	
事業者情報 (自社情報)		ID	氏名	性別	職種	年齢	保険加入	所属技能者情報
事業者ID 123456789012		123456789012	建設 太郎	男	1 大工	49	○ ○ ○	所属技能者数 ○人
商号・名称 ○○建設(株)		123456789013	○ ○ 男	男	2 足場とび工	52	○ ○ ○	有資格者数 ○人
代表者名 ○ ○ 太郎		123456789015	○ ○ 次郎	男	1 大工	42	○ ○ ○	登録資格技能者 ○人
所在地 東京都 ○ 市 ○ ○ ○ ○ -1-23-4		123456789016	○ ○ 彦	男	1 足場とび工	31	○ ○ ○	技能士 ○人
電話番号 03-1234-1234		123456789018	○ ○ 美	女	1 木工	24	○ ○ ○	免許 ○人
建設業許可 (業種・番号・年月)								その他資格 ○人
123456 13 東京都知事 H32年07月10日まで								技術検定 ○人
特 主 建 設 業								建築士 ○人
特 般 大 石 屋 夕 内 園 水								保険加入率 ○% 3保険加入
社会保険加入 (被保険者情報)								健保 ○% 適用除外を
健保 ○ 協会健康 12345678								年金 ○% 除く
年金 ○ 厚生年金 12345678								雇用 ○%
雇用 ○ 13201-912342								建退共加入者 ○人
労災 ○ 13101-912345-000								中退共加入者 ○人
退職金共済								
建退共 ○ 共済契約番号 6398765								
大 建 共 ○ 共済契約番号 1234567								

- 所属技能者の就業履歴を毎日毎に集計できるので、労務管理等の業務の効率化が図れる。

所属技能者就業履歴一覧 (出面管理)																			
出面集計表	○建設(株)																		
雇用事業者	自 2019/6/1																		
就業年月	至 2019/6/30																		
ID	技能者名	現場名(場所)	派遣先	就業日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
123456789012	建設 太郎	××アパート	○	20															
123456789013	○ ○ 男	××アパート	○	21															
123456789015	○ ○ 次郎	□□マンション	○	18	1														
123456789018	○ ○ 美	××アパート	○	19															
計	3 現場			119	3	0	0	6	6	6	6	0	0	6	6	6	6	0	

## 【元請、上位下請業者の現場管理の高度化】

- 元請事業者、上位下請事業者は、現場に入場している全ての協力会社や技能者の稼働状況をリアルタイムに把握可能。
- さらに、現場に従事する技能者の保有資格、社会保険加入状況や就業経験などを正確に確認できる。

現場一覧		現場情報	
現場ID	123456789012	現場名	××アパート新築工事
雇用事業者	○建設(株)	住所	千葉県○市○区○1-23
就業年月	自 2019/6/1	元請名	△△建設
	至 2019/6/30	発注者	△△住居
		工期	2019.06 ~ 2019.09
		工事内容	

現場一覧		現場情報	
現場名	住所	元請名	
××アパート新築工事	千葉県○市○区○1-23	□□建設	
△△ビル新築工事	東京都○区××2-4	××JV	
□□マンション改修	東京都△市△△6-1	△△建設	

下位事業者一覧	
事業者名	△△建設(株)
現場での自社立場	現場
現場ID	現場名
元請事業者	CD1234 ○○工事 一次
元請事業者	CD1234 ○○工事 二次
元請事業者	CD1234 ○○工事 三次
元請事業者	RS4567 △△新築工事 二次
元請事業者	RS4567 △△新築工事 三次

作業員履歴一覧情報							
元請上位事業者	○建設(株)						
現場名(場所)	××アパート						
就業年月	自 2019/6/1						
	至 2019/6/30						
事業者名	技能者名	就業日数	作業員ID	立場	健康診断	社会保険	建退共
○建設(株)	建設 太郎	20	大工	職長	○	○	○
○建設(株)	○ ○ 男	21	大工		○	○	○
○建設(株)	○ ○ 美	18	大工		○	○	○
××工務所	○ ○ 次郎	15	大工		○	○	○
××工務所	○ ○ 太郎	20	電気設備工事	職長	○	○	○
××工務所	○ ○ 花子	20	電気設備工事		○	○	○

現場の情報を迅速に把握！



一覧から事業者を選択して、事業者情報・現場に入場した所属技能者一覧、技能者情報を閲覧できる

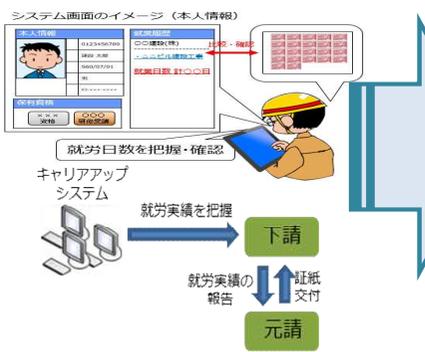
- ・ 社会保険加入状況等の確認の効率化
- ・ 書類作成の簡素化・合理化
- ・ 建退共関係事務の効率化

事業者名	技能者名	就業日数	社会保険加入
○建設	○ ○ 男	11	○
○建設	建設太郎	10	○
××工務所	□ □ 次郎	20	○
××工務所	□ □ 太郎	20	○

施工体制台帳 (イメージ)	
元請会社名	元請の事業者
建設業許可	建設業許可
工事内容等	現場情報を反映
監督員等	
社会保険等の加入情報	元請の情報を反映

作業員名簿 (イメージ)							
氏名	職種	生年月日	現住所等	健康診断	社会保険	資格	受入期間



書類作成の簡素化・合理化などを通じて、企業の生産性を向上させ、適正な施工確保に注力

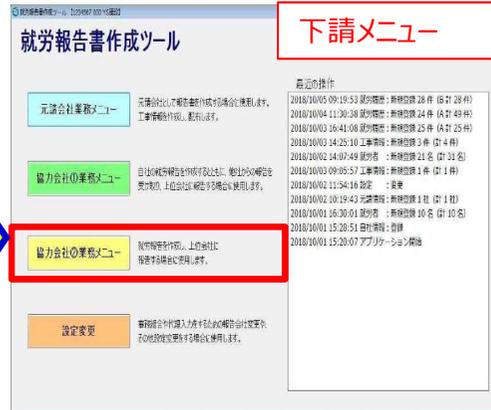
## キャリアアップシステムを活用した建退共事務の効率化イメージ

○建設キャリアアップシステムに蓄積された**就業履歴データ**を、建退共が提供する**アプリケーション**（**就労実績報告書作成ツール**）で読み込むことで、元請けに対する**請求書類**や**就労実績報告書**を電子的に作成可能。

### 就労実績報告書作成ツール（以下 ツール）とは？

- （独）勤労者退職金共済機構（以下 建退共）が開発した、就労実績報告書を統一した様式で作成できるアプリケーション。
- 本ツールは建退共HPでダウンロードして使用する仕組み。

### 【下請業者の作業】



①下請はキャリアアップシステムにログインし、管理メニューからシステムに蓄積された就業履歴データを出力

②下請は就業履歴データをツールで読み込み元請に提出する請求書類を出力。

③統一様式で請求書類が自動作成。  
下請は請求書類と併せて請求データをメール等で元請に提出。



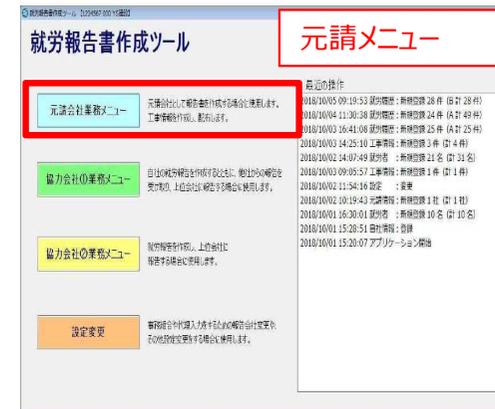
【証紙】

⑥元請は就労実績報告書に基づき下請に必要な証紙の枚数を交付



⑤統一様式で就労実績報告書が自動作成。  
下請に交付する証紙の枚数を簡単に把握

### 【元請業者の作業】



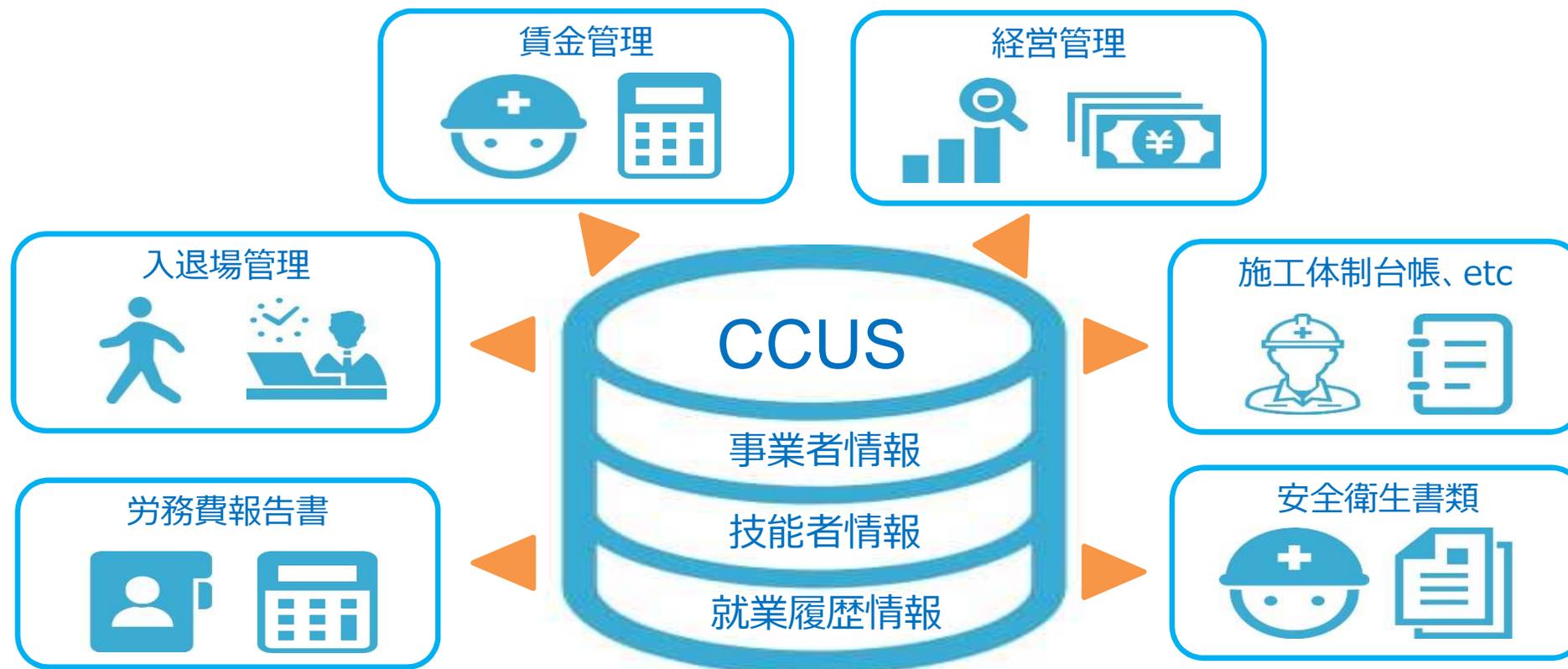
※ファイル形式は CSV等を想定

④元請は下請から受領した請求データをツールで読み込み就労実績報告書を出力

## ○民間システムとのAPI連携による蓄積データの活用

建設キャリアアップシステム（CCUS）に蓄積されている真正性のある技能者情報・事業者情報は、様々な機能を有する民間システムがCCUSとAPI連携することにより、勤務時間管理や給与計算、書類作成など様々な業務に活用できます。

### 【民間システムとの連携イメージ】



### 3. システムを活用した政策展開

---

- ・建設キャリアアップシステムの導入で確認が可能となる、技能者の保有資格及び就業履歴のデータを活用し、個々の技能者の知識や技能と組み合わせた「能力評価基準」を策定する。
- ・この能力評価基準に基づいて技能者を評価する枠組みを構築し、レベルに応じてキャリアアップカードを色分けすることで、技能者の技能や経験に応じた処遇の実現に向けた環境整備を行う。
- ・更に、この技能者の能力評価基準と連動した専門工事企業の施工能力等の見える化を進め、良い職人を育て、雇用する専門工事企業が選ばれる環境を整備する。

## 技能者の能力評価の対象

- 経験（就業日数）
- 知識・技能（保有資格）
- マネジメント能力  
（登録基幹技能者講習・職長経験）

建設キャリアアップシステム  
により客観的に把握可能

これらを組み合わせて評価

評価基準に合わせて  
カードを色分け

※カードのカラーはイメージ

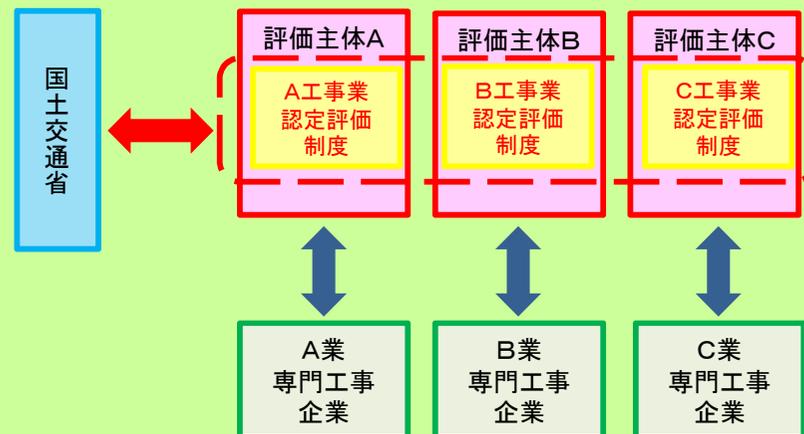


## 専門工事企業の施工能力等の見える化のイメージ

### 【見える化の対象項目（イメージ）】

- 所属する技能者の人数・評価  
※建設キャリアアップシステムに基づく技能者の能力評価と連動
- 表彰・工事实績
- 建機の保有状況
- 安全性（無事故期間 等）
- 処遇・福利厚生（社会保険等への加入状況 等）
- 人材確保・育成（研修制度 等）
- 地域貢献（災害復旧、地域活動への貢献 等）
- 経営状況 等

（将来的なイメージ）



※評価主体としては、専門工事業団体等が考えられる。  
※各評価主体が行う企業評価の項目や手法についてガイドラインで定める。

建設技能者の就業履歴や保有資格を業界統一のルールで蓄積する建設キャリアアップシステムが運用開始されることを踏まえ、システムの導入が技能者の処遇改善に繋がるよう、システムに蓄積される情報を活用した建設技能者の能力評価のあり方について検討を行う「建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会」を設置する。

## 1. 検討会委員

右記のとおり

## 2. 検討内容

- ・評価の客観性の確保
- ・技能者の能力を評価する要素
- ・評価に要するコスト（費用・時間・手間）
- ・業種間のバランス

※諸外国の能力評価制度の調査や国内の資格制度の整理も実施

※専門工事業団体等へのヒアリングも実施

※専門工事企業の施工能力等の見える化への連動も視野に入れて検討

## 3. スケジュール

平成29年11月13日（月）	第1回検討会
12月14日（木）	第2回検討会
平成30年 1月29日（月）	第3回検討会
2月28日（水）	第4回検討会
3月20日（火）	第5回検討会
3月27日（火）	中間とりまとめ

○座長

### 委員

芝浦工業大学建築学部建築学科 教授	蟹澤 宏剛○
千葉経済大学経済学部経営学科 准教授	藤波 美帆
（一社）日本型枠工事業協会 常任理事	後町 廣幸
（一社）日本建設躯体工事業団体連合会	青木 茂
（一社）日本機械土工協会 労働安全委員会委員	鈴木 喜広
（公社）全国鉄筋工事業協会 理事	池田 愼二
（一社）日本左官業組合連合会 理事 技術顧問	鈴木 光
（一社）全国建設室内工事業協会 理事	武藤 俊夫
（一社）日本電設工業協会 常務理事	中山 伸二
全国管工事業協同組合連合会 理事・技術部長	大熊 泰雄
（一社）日本空調衛生工事業協会 人材委員会委員	安達 孝
（一社）日本建設業連合会	能登谷 英俊
（一社）全国建設業協会 業務執行理事	星 直幸
（一社）全国中小建設業協会 常任理事	河崎 茂
（一社）住宅生産団体連合会 工事CS・安全委員会副委員長	宗像 祐司
全国建設労働組合総連合 技術対策部長	小倉 範之
（一財）建設業振興基金建設キャリアアップ 運営準備室総括研究部長	田尻 直人

### オブザーバー

（一社）建設産業専門団体連合会 常務理事	道用 光春
厚生労働省職業安定局雇用開発部雇用開発企画課	
建設・港湾対策室長	吉野 彰一
厚生労働省人材開発統括官能力評価担当参事官室	
上席職業能力検定官	奥野 正和
国土交通省大臣官房技術調査課 建設技術調整室長	田村 央
国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課 営繕技術企画官	頼本 欣昌
国土交通省住宅局住宅生産課 木造住宅振興室長	武井 利行

### 【事務局】

国土交通省土地・建設産業局 建設市場整備課長	出口 陽一
国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 労働資材対策室長	矢吹 周平
国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室長	高田 龍 12

# 建設キャリアアップシステムを活用した建設技能者の能力評価制度

- 建設キャリアアップシステムに蓄積・登録される就業履歴や保有資格を活用して、建設技能者の客観的なレベル分けを行う「建設技能者の能力評価制度」の策定を進めている。
- 評価結果（技能レベル）を活用して、技能者一人ひとりの技能水準を対外的にPRし、技能に見合った評価や処遇実現を目指す。

※平成30年3月27日に「建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会中間とりまとめ」を公表

## 建設技能者の能力評価制度の概要

### 建設技能者の能力評価制度

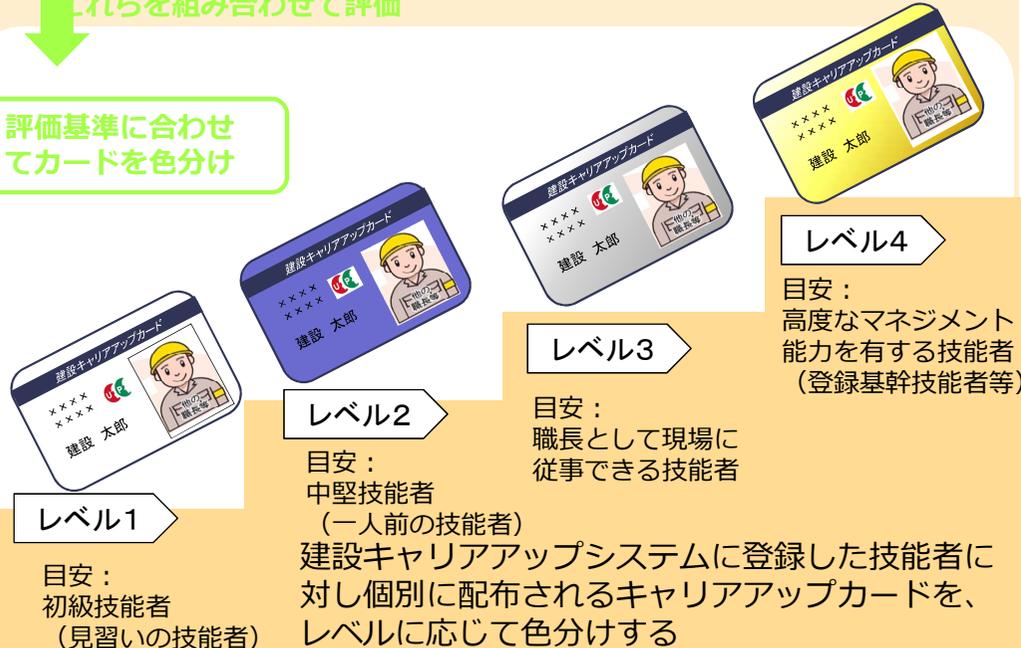
- 経験（就業日数）
- 知識・技能（保有資格）
- マネジメント能力（登録基幹技能者講習・職長経験）

建設キャリアアップシステムにより客観的に把握可能

これらを組み合わせて評価

※カードのカラーはイメージ

評価基準に合わせてカードを色分け



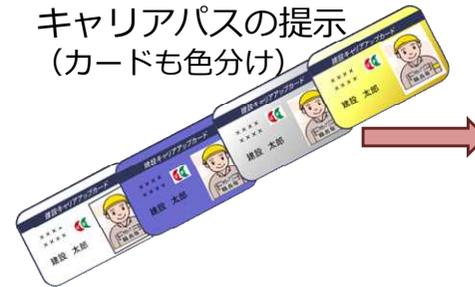
### レベル分けの目安やルール

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
初級技能者（見習いの技能者）	中堅技能者（一人前の技能者）	職長として現場に従事できる技能者	高度なマネジメント能力を有する技能者
	一定の就業経験 + 2級技能検定 等	一定の班長等の経験 + 1級技能検定 等	登録基幹技能者 建設マスター 等

- レベル4として、登録基幹技能者を位置付け。その他、建設マスター等の位置付けも想定。
- レベル3には、職長クラスの技能者を位置付け。
- 現在、4つの職種（鉄筋、とび、型枠、機械土工）が先行して、職種毎の能力評価基準の策定を進めている。

### 評価結果の活用（例）

- ・技能の対外的PRやキャリアパスの提示（カードも色分け）
- ・高いレベルの職人を育て、雇用する企業が選ばれる環境整備
- ・専門工事企業の施工能力等の見える化への連動



【見える化の対象項目（イメージ）】  
○所属する技能者のレベル、人数 など

○第3回WGにおける議論を踏まえた基準(案)は以下の通り。引き続き、レベル3の基準設定の考え方など、議論を深めていく。

＜基本的な考え方＞  
 優秀な技能者が経験や技能の蓄積により早期にキャリアアップできる基準とする  
 ( → レベルアップに最低限必要な経験や資格を設定)

○各職種的能力評価基準 (案)

		鉄筋	とび	型枠	機械土工
レベル2	就労日数	3年	5年	3年	2年
	立場				
	資格(B)	玉掛け技能講習	玉掛け技能講習 足場の組立て等作業主任者 技能講習	丸のご等取扱作業安全衛生教育	車両系建設機械運転技能講習又はローラー特別教育
	資格(A)				
レベル3	就労日数	7年	8年	7年	7年
	立場	班長等3年	班長等2年	班長等1年	班長等1年
	資格(B)			玉掛け技能講習 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習 足場の組立て等作業従事者特別教育 クレーン運転特別教育 高所作業車特別教育 酸素欠乏危険作業特別教育(解体工のみ)	車両系建設機械運転者安全衛生教育又はローラー運転者安全衛生教育
	資格(A)	1級鉄筋施工技能士 (組立て)	1級とび技能士	1級型枠施工技能士	
レベル4	就労日数	10年	15年	10年	10年
	立場	職長等3年	職長等7年	職長等3年	職長等3年
	資格(B)			足場の組立て等作業主任者技能講習	
	資格(A)	登録鉄筋基幹技能者	登録鳶・土工基幹技能者	登録型枠施工基幹技能者	登録機械土工基幹技能者 1級建設機械施工技士 1級土木施工管理技士

- 建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会中間とりまとめ（平成30年3月27日公表）を受け、専門工事業団体において、登録基幹技能者講習の創設を含め、職種毎の能力評価基準の策定に向けた検討が開始されている。

	建設技能者の能力評価基準づくり ワーキンググループ（平成30年6月設置）	建築大工技能者の能力評価検討会 （平成30年8月設置）	土工工事業の確立に向けた技能開発計画 策定委員会（平成30年8月設置）
検討職種	鉄筋、とび、型枠、機械土工	建築大工	土工
検討内容	・ 4 職種毎の能力評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築大工技能者を対象とした登録基幹技能者制度</li> <li>建築大工技能者の能力評価基準</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土工技能者を対象とした登録基幹技能者制度（創設）</li> <li>土工技能者の能力評価基準</li> </ul>
構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>●メンバー</b> 日本型枠工事業協会、日本建設躯体工事業団体連合会、日本機械土工協会、全国鉄筋工事業協会、建設業振興基金</li> <li><b>●オブザーバー</b> 日本左官業組合連合会、全国建設労働組合総連合、日本クレーン建設業協会</li> <li><b>●事務局</b> 国土交通省土地・建設産業局、建設業振興基金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>●委員長</b> 蟹澤宏剛 芝浦工業大学教授</li> <li><b>●委員</b> 榎藤智之 東京大学特任准教授、日本木造住宅産業協会、日本ツーバイフォー建築協会、JBN・全国工務店協会、全国中小建築工事業団体連合会、全国住宅産業地域活性化協議会、プレハブ建築協会、住宅生産団体連合会、日本ログハウス協会、日本CLT協会、愛知県建設団体連合会</li> <li><b>●オブザーバー</b> 国土交通省住宅局、土地・建設産業局、建設業振興基金、日本住宅・木材技術センター</li> <li><b>●事務局</b> 木を活かす建築推進協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>●委員長</b> 大崎精一郎 日本機械土工協会副会長</li> <li><b>●専門委員</b> 蟹澤宏剛 芝浦工業大学教授、菅井文明 富士教育訓練センター専務理事 等</li> <li><b>●業界委員</b> 日機協加盟各社、保坂益男 日本機械土工協会常務理事</li> <li><b>●オブザーバー</b> 国土交通省、建設業振興基金</li> <li><b>●事務局</b> 日本機械土工協会</li> </ul>

その他、ALC協会（ALCパネル技能者）、CB工法協会（溶接技能者）、全国さく井協会（さく井技能者）等において、登録基幹技能者講習制度の創設に向けた検討が行われている。

## 背景・必要性

- 建設産業は、近い将来、高齢者の大量離職が見込まれることから、中長期的な観点からの担い手の確保・育成や、建設工事に係る施工水準の確保が課題。
- 人を大切にし、施工能力等の高い専門工事企業が適正に評価され、選ばれる環境が整備されることにより、建設技能者の処遇改善や人材への投資が促進され、業界に対する安心感(不良不適格業者の排除)が熟成されるための仕組みを構築。  
※建設キャリアアップシステムにより可能となる「技能者の能力評価」等とも連動させる。  
⇒「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」を開催(第1回;4月26日、第2回;6月7日、第3回;7月5日、第4回;8月7日、第5回;9月20日)

## 見える化制度の目指すもの

### 見える化制度

【評価イメージ】

項目区分	項目	申請内容(イメージ)
基礎情報 ☆☆☆☆	建設業許可の有無	建設業法上の建設業許可 有
	建設業の営業年数	〇〇年
	財務状況等	〇〇倍額 取引銀行:△△銀行〇〇支店 取引先:●●建設、▼▼工務店
	社員数	〇〇名
施工能力 ☆☆☆☆	団体加入	専門工事業団体に加入
	建設技能者の人数	キャリアアップカードの保有人数 〇〇名 キャリアアップカードのレベル4-〇名 レベル3-〇名 レベル2-〇名 レベル1-〇名 無資格 〇〇名 ●●技能者、〇〇ロビ
コンプライアンス ☆☆☆☆	建設業法の法令遵守、労働基準関係法令違反の状況	建設業法による罰則処分、労働基準関係法令違反 無
	社会保険加入状況	雇用保険、健康保険、年金保険 加入

人を大切にし、施工能力等の高い専門工事企業の適正な評価

活用

発注者  
(公共、民間)

ゼネコン

一般ユーザー  
(エンドユーザー)

専門工事企業

- 建設技能労働者の処遇改善や人材への投資
- 業界に対する安心感(不良不適格業者の排除)が熟成
- 過度な競争の抑制

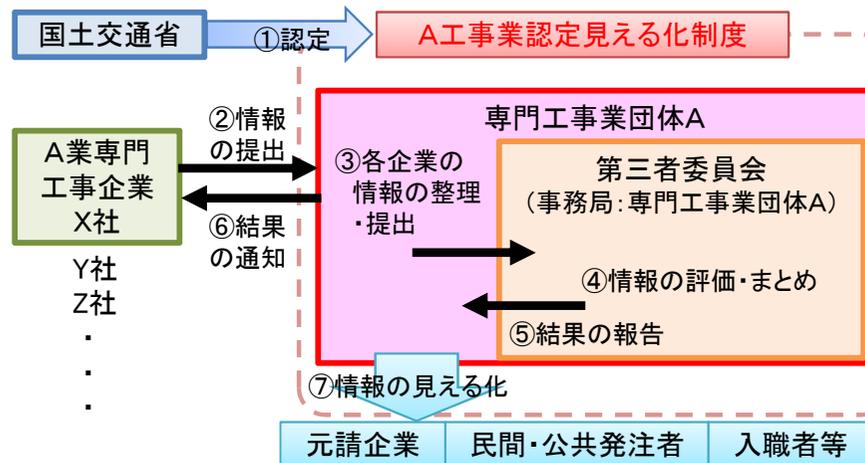
## 見える化する項目

### 共通項目

基礎情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業許可の有無</li> <li>建設業の営業年数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務状況等</li> <li>社員数</li> <li>団体加入</li> </ul>
施工能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設技能者の人数(キャリアアップカードの保有人数、レベル など)</li> <li>施工実績</li> </ul>	
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業法の法令遵守、労働基準関係法令違反の状況</li> <li>社会保険加入状況</li> </ul>	

業種ごとに選択項目(処遇・福利厚生、人材確保育成等)の検討

## スキーム案



## 背景・必要性

○見える化制度の設計においては、専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会における議論を踏まえて、業種による特性を考慮して検討する必要があることから、「専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会」の下に「専門工事企業の施工能力の見える化ワーキンググループ」（以下「見える化WG」という。）を設置する。

### 1. 検討内容

見える化検討会中間取りまとめ（案）において、今後の課題として掲げた項目を中心に、見える化制度の運用にあたって、具体化を図るための検討を行う。

- 見える化の項目：共通項目について、評価を行う項目、行わない項目を検討。  
選択項目について、団体で個別に採用する項目を検討。
- 評価基準：評価を行う項目について、星ごとの配点を検討。
- 手数料：手数料算定のための費用について検証。
- 手続きの簡素化：エクセル等のフォーマットの検討

### 2. 見える化WG構成員

メンバー：（一社）日本建設躯体工事業団体連合会、（一社）日本型枠工事業協会、（一社）全国基礎工事業団体連合会  
（一社）日本機械土工協会、（公社）全国鉄筋工事業協会、（一社）日本左官業組合連合会、  
全国建設労働組合総連合、（一財）建設業振興基金

オブザーバー：（一社）全国クレーン建設業協会

事務局：国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室、（一財）建設産業経理研究機構

### 3. スケジュール

第1回見える化WG（平成30年10月25日）

- 概ね、1～2月に1回のペースで開催。
- 検討状況については、専門工事企業の施工能力の見える化等に関する検討会メンバーに適宜報告

開発スケジュール等	技能者	専門工事企業	元請企業
<b>H29年度</b>	<b>【技能者の評価】</b> ・検討会の設置（11月） ↓ ・中間とりまとめ（3月）	<b>【専門工事企業の「見える化」】</b> ・内容・方法の検討 ↓	
<b>H30年度</b> <b>【4月～】</b> ・技能者登録開始・カード交付開始 ・事業者登録開始	↓ ・検討会の設置（4月） ↓ ・基準づくりWGの設置（5月） ↓ 両制度の枠組みの提示 ↓ ・ガイドライン等の策定 ・具体的な基準づくりや見える化項目等の設定	↓ ↓ ↓ ↓	
<b>【1月～】</b> ・限定運用開始			<b>【働き方改革等への活用】</b> ・システムを活用した社会保険加入徹底方策の検討 ・建設業における働き方改革に資するシステムの活用方策について検討
<b>H31年度～</b> ・本運用開始	<div style="border: 1px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ システムを活用した<b>技能者の能力評価制度・専門工事企業の施工能力等の「見える化」制度の運用開始</b></li> <li>○ システムを活用した<b>働き方改革等への対応</b></li> </ul> <p>・技能者の能力評価制度の検討結果を踏まえ、高い技能・経験を有する技能者に対する公共工事での評価を検討</p> </div>		

**【周知・普及活動】**・全ての建設業関係団体を一堂に集めた説明会を開催（平成29年11月・平成30年6月）  
 ・地方ブロック単位でも建設業関係団体の地方組織や個社を集めた説明会を開催（平成30年2月～4月、平成30年夏）  
 ・その他、建設業関係団体等の求めに応じて、個別の説明会を実施

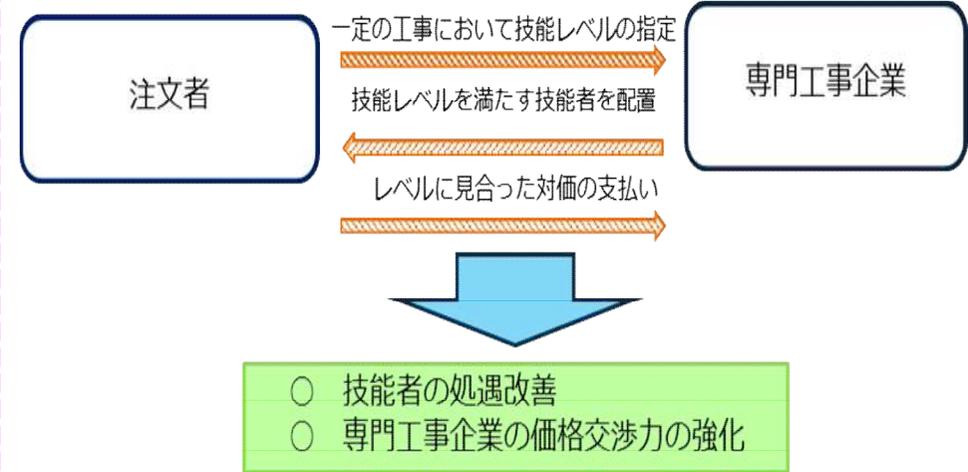
**【厚生労働省との連携】**・システムを活用して技能者の処遇改善を図る取組を行う事業主に対する支援策について、当該取組の効果（能力開発促進、賃金向上など）を見極めながら、厚生労働省と検討を進める。  
 ・ジョブ・カードと連携し、システムの情報等をジョブ・カードとして活用することについて、厚生労働省と検討を進める。  
 ・建退共制度の一層の活用に向け、建退共における電子申請方式の導入に向けた動きと連携して検討を進める。  
 ※建退共において、システムに蓄積された就業履歴を用いて証紙請求書類（共通）を作成するソフトを開発し、提供予定。

## <①技能レベルの指定制度の創設> ※中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会中間とりまとめ（平成30年6月22日公表）

### ○一定の工事において、注文者が請負人に対して一定の技能レベルを指定できる制度の創設

工事の適正な施工の確保や品質の向上の観点から必要と認められる場合（※）等において、注文者が請負人である建設企業に対し、一定の工種の工事の施工に必要な一定の技能レベルを指定することができる制度を検討

（※）例えば、現場作業において一定の技能が要求される工事、多数の現場作業員のマネジメントが必要となる工事などが想定される。



## <②公共工事での評価> ※建設業働き方改革加速化プログラム（平成30年3月20日策定・公表）

### ○技能や経験にふさわしい処遇（給与）を実現する

- ・建設キャリアアップシステムの今秋の稼働と、概ね5年で全ての建設技能者（約330万人）の加入を推進する
- ・技能・経験にふさわしい処遇（給与）が実現するよう、建設技能者の能力評価制度を策定する
- ・能力評価制度の検討結果を踏まえ、高い技能・経験を有する建設技能者に対する公共工事での評価や当該技能者を雇用する専門工事企業の施工能力等の見える化を検討する

※◆は建設業に特化した支援  
( )内は平成30年度当初予算額

## 人材確保

### ◆ 建設事業主等に対する助成金による支援【見直し】

58.4億円(53.3億円)

- ・ 雇用管理改善や人材育成に取り組む中小建設事業主等に経費や賃金の一部を助成する。助成目的別に人材確保等支援助成金、人材開発支援助成金及びトライアル雇用助成金がある。
- ・ 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)について、①賃金助成の対象者が「建設キャリアアップシステム」登録者の場合に所定の助成額に10%を加算すること、②対象となる技能実習にeラーニングを含む通信制講座を新たに追加すること、③生産性の伸びに伴う助成率・額の加算の要件を過去3年間から3年後の生産性伸び率6%とすること、等の見直しを行う。

### ◇ ハローワークにおける人材不足分野に係る就職支援の拡充【拡充】

34.2億円(25.8億円)

- ・ 雇用吸収率の高い分野へのマッチング支援を強化するため、人材確保支援の総合窓口となる「人材確保対策コーナー」を拡充し、関係団体等と連携した人材確保支援を実施。
- ・ 「人材確保対策コーナー」においては、求人者への求人充足に向けた助言・指導、求職者に対する担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介、業界団体との連携による求人者向け・求職者向けセミナーや事業所見学会・就職面接会の開催等を行う。

### ◇ 高校生に対する地元における職業の理解の促進支援【継続】

15百万円(15百万円)

- ・ 建設等も含めた多様な業種に関しての職業理解を進めるため、業界団体や地元企業による高校内企業説明会等を実施する。

- 「人生100年時代構想会議」の基本構想を踏まえた人材投資の促進
  - 「建設キャリアアップシステム」の普及促進
- 以上の観点から、「人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース」に関して、制度の一部を見直します。

## 建設労働者技能実習コースの概要

○雇用する建設労働者に技能実習を受講させた場合に、受講経費等や受講日数に応じた日額を助成。（経費助成及び賃金助成）

### 【対象となる技能実習】

- ・ 安衛法による教習、技能講習、特別教育
- ・ 能開法による技能検定試験のための事前講習
- ・ 教育訓練給付金の支給対象となっている建設業法で定める技術検定に関する講習など

### 【助成対象、助成率・額】

#### 1 中小建設事業主（※受講対象：男性・女性労働者）

(1) 労働者数20人以下

①経費助成：75% ②賃金助成：7,600円/人日

(2) 労働者数21人以上

①経費助成：35歳未満\_70% 35歳以上\_45% ②賃金助成：6,650円/人日

#### 2 中小以外の建設事業主（※受講対象：女性労働者のみ）

①経費助成：60%

## 制度の一部見直し

### 平成30年度

- 対象となる技能実習  
教育訓練給付金の支給対象となっている建設業法で定める技術検定に関する講習(**通学制のみ**) 等
- 賃金助成単価  
労働者数20人以下の中小建設事業主：7,600円/人日  
  
労働者数21人以上の中小建設事業主：6,650円/人日
- 生産性要件  
支給申請を行う直前年度と3年度前を比較

### 平成31年度

- 対象となる技能実習  
教育訓練給付金の支給対象となっている建設業法で定める技術検定に関する講習(**通学制とeラーニング方式も含む通信制**) 等
- 賃金助成単価  
労働者数20人以下の中小建設事業主：7,600円/人日  
**<建設キャリアアップシステム技能者情報登録者については、8,360円/人日>**  
  
労働者数21人以上の中小建設事業主：6,650円/人日  
**<建設キャリアアップシステム技能者情報登録者については、7,315円/人日>**
- 生産性要件  
要件適用を成果主義へ変更（3年後に支給）

## 要請の概要

日時：平成30年3月27日 17:30～18:00

出席団体：日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、建設産業専門団体連合会



## 石井国土交通大臣から建設業団体トップへの要請内容(ポイント)

### ○週休2日の確保をはじめとした長時間労働の是正について

- ・ 時間外労働の段階的な削減や週休2日の確保に向けた具体的かつ実効性ある取組（計画の策定や会員企業をあげた運動など）

### ○給与・社会保険について

- ・ 公共工事設計労務単価の引き上げや政府全体でも賃金の3%引き上げを進める方針であることを踏まえ公共工事、民間工事を問わず、建設業の担い手の給与について、目に見える形での引き上げ
- ・ 週休2日工事における補正措置も含め、現場の技能者まで給与や法定福利費が確実に行き渡るよう、更に思い切った具体的な取組の実施
- ・ 将来にわたって技能者一人一人の経験や技能にふさわしい処遇を実現し、キャリアの見通しを示す新しい建設業の制度インフラとなる建設キャリアアップシステムへの加入の促進についての一層の協力

### ○生産性の向上について

- ・ 積極的なICTの活用等による生産性向上の取り組み
- ・ タブレットによるペーパーレス化やウェアラブルカメラの活用等、IoT技術や新技術の導入

### 【今後について】

今年の夏を目途に、今回の要請を受けた建設業団体としての取組や国土交通省の施策の進捗を共有し、さらなる具体的展開や強化につなげていく。